

# 中学生スポーツ活動応援事業実施要領

## 1. 目的

中学3年生運動部活動の保護者等（以下「保護者等」という）が、部活動の最後の舞台を用意しようとするに対して、市が施設の確保等の支援をすることで、市内中学校3年生の運動部活動に所属する生徒に3年間の活動に対する達成感を感じてもらうこと。

## 2. 事業概要

保護者等が中学3年生の最後の部活動の場として自主的に他校と交流試合や引退試合を企画する際に、各競技審判員の調整や謝礼、試合会場の確保を支援する事業を行う。

## 3. 実施主体

保護者等は、交流試合や引退試合の実施主体となって、出場チーム等の調整、市への申込を行うとともに、当日の引率や運営、選手の健康管理などの責務を負う。なお、市は施設の確保及び審判員等の人的な支援を行う。

## 4. 事業実施要件（受付要件）

### （1）参加対象者

豊橋市内の中学生運動部活動に属する生徒に限ること。

### （2）スポーツ傷害保険

保護者等は、参加者に対するスポーツ傷害保険加入など、参加者の安全面に配慮すること。

### （3）対象部活動

新型コロナウイルスのガイドラインに沿って活動可能な種目に限ること。

## 5. 事業実施の手続き

（1）保護者等は、あらかじめ参加チーム等の調整を行った上で「中学生スポーツ活動応援事業申込書（様式1）」を、令和2年8月14日（金）までに市に提出すること。

（2）市は、提出された申込書を受理し、会場の確保ができれば申請情報を受託者（豊橋市体育協会）に送付する。

（3）豊橋市体育協会は、保護者等と当日の審判員等の調整を行い、必要となれば各競技団体を通して会場に審判員等を派遣する。

（4）豊橋市体育協会は、派遣した審判員等に謝礼を支払う手続きを進める。

## 6. 事業の実施期間

令和2年8月1日（土）から9月27日（日）までとする。

## 7. その他

この要領は、制定日から施行し、事業の実施期間終了までを施行期間とする。

様式 1

## 中学生スポーツ活動応援事業申込書

以下の通り、中学生スポーツ活動応援事業へ申し込みします。

[申込先] 下記の必要事項を記入して、申込先までお申し込みください。(FAX 可)

〒440-8501 豊橋市今橋町 1 番地

豊橋市役所文化・スポーツ部「スポーツのまち」づくり課

TEL 0532-51-2867 FAX 0532-56-3005 担当 伊藤、西川

[申込内容]

申込日 令和 年 月 日

|                    |                               |
|--------------------|-------------------------------|
| ふりがな               |                               |
| 代表者                |                               |
| 参加校<br>参加クラブ名      |                               |
| 種 目                |                               |
| 開催希望日              | 第 1 希望                        |
|                    | 第 2 希望                        |
|                    | 第 3 希望                        |
| 連絡先                | ※携帯番号の記入にご協力をお願いします。<br>( ) - |
| 備考欄<br>(他校との調整状況等) |                               |

※開催日等の調整にあたり、記載いただいた連絡先を体育協会や各競技団体へ伝えさせていただく場合がありますので、あらかじめご承知おきください。

※開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症対策や選手の健康管理など参加者の安全に十分に留意していただくようお願いいたします。

※開催日につきましては、希望に添えない場合がございますので、あらかじめご承知おきください。

※スポーツ保険等につきましては、申請者様で加入をお願いいたします。